

足場の組立て等に係る特別教育

依頼型講習

■足場の組立て等に係る特別教育とは

足場の組立て等に係る特別教育は、労働安全衛生法に基づき、足場の組立て、解体、変更などの作業を行う労働者に対し、必要な知識と技能を習得させるための教育です。教育内容には、足場の種類や構造、安全な組立て・解体方法、転倒や墜落防止策、保護具の使用方法が含まれます。この教育を修了することで、足場作業における労働災害を防ぎ、作業環境の安全性を確保することが目的です。

参考通達



引用元：厚労省通達

■講習時間

学科：6時間

■この講習におすすめの業種

土木工事/建築工事/大工工事/左官工事/とび/
屋根工事/鉄筋工事/塗装工事/防水工事/解体工事

■受講人数について

最大47名

■開催様式

- ◆オンライン開催 可能
- ◆集合開催 可能

■お問合せ先

■費用について

お問合せ後、お見積させていただきます。



株式会社LiveAir
営業企画部 宛
support@live-air.jp